

いんぎようてんわう はんしやうてい どうぼてい
允恭天皇、反正帝の同母弟なり。

えう じんけいけんそん
幼より仁惠謙遜なり。

はんしやうていほう
五年正月、反正帝崩ず。

ぐんしん ぎ いは
群臣、議して曰く、

ほうこん おほさゞき すめらみこと こ
方今大鷦鷯天皇の子にして存せる者は、

をあさつ まわかこのすくねのみこ
雄朝津間稚子宿禰皇子と、

おほくさかのみこ
大草香皇子とのみ。

しか をあさつ まわかこのすくねのみこ
然れども、雄朝津間稚子宿禰皇子は、

ちやう か じんかう
長にして且つ仁孝なりと。

すなは きち えら
乃ち吉日を擇びて、

てんわう じ たてまつ
天皇の璽を上る。

てんわう しゃ いは
天皇、謝して曰く、

われふかう ひさ とくしつ かゝ
予不幸にして久しく篤疾に罹り、

かうほ あた
行歩すること能はず。

か はじ やまひ のぞ ほつ
且つ初め疾を除かんと欲し、

はだへ さ これ れう
膚を裂きて之を療せしが、

なほいま い え
猶未だ痊ゆることを得ず。

先皇、せんわう

責めて曰く、せいは

汝、體を毀ふことをなす。なんぢたいそこな
ふかういづれこれ

不孝孰か焉より

甚しからん。はなはだ

長生することを得と雖も、ちやうせい
ういへど

業を継ぐことを得じと。げふつ
え

予が兄二天皇も、よ
あに
てんわう

亦予を不似なりと
またよ
ふじ

謂ひしことは、い

卿等の共に知る所たり。けいら
とも
し
ところ

夫天下は大器なり。それてんか
たいき

帝位は鴻業なり。ていゐ
こうげふ

民の父母たること、たみ
ふぼ

豈、庸愚の任ならんや。あ
ようぐ
にん

寡人、くわじん

敢て當らず。あへて
あた

請ふ、

更に賢を擇びて之を立てよと。

群臣、再拜して言へらく、

帝位は久しく

曠しくす可からず、

天命は謙拒す可からず。

今位號を正さずんば、

恐らくは、

百姓の望絶えん。

願はくは、大王、

天皇の位に即けと。

天皇、再び譲りて許さず。

元年壬子、

冬十二月、

群臣、又再拜して

天皇の璽を上り、

以て固く請ふ。

てんわういは
天皇曰く、

ぐんけい
群卿、

てんか ため こ
天下の爲に請ふ。

くわじん
寡人、

なん あへ つひ
何ぞ敢て終に辭せんと。

こゝ おい
是に於て、

てんわう くらゐ つ
天皇、位に即く。

とぼつあすかのみや みやこ
遠飛鳥宮に都す。

これ おあさつ まわかこのすくねのすめらみこと
是を雄朝津間稚子宿禰天皇となす。

みずのとうし
二年癸丑、

つちのととり
春二月十四日己酉、

おさかのおほなかつひめ た
忍坂大中媛を立て、皇后となし、

ため おさかべ さだ
爲に刑部を定む。

きのえとら
三年甲寅、

かのととり ついたち
春正月辛酉の朔、

つかひ しらぎ つか
使を新羅に遣はして

いもと
醫を求む。

あき
秋八月、

いいた
醫至り、

てんわう やまひ れう
天皇の疾を療して、

い
瘳ゆることを得たり。

あつ しやう これ や
厚く賞して之を遣る。

きのとう
四年乙卯、

秋九月、

みことのり
詔して、

しぞく さぼう たゞ
氏族の詐冒を正さんとし、

もろもろのうちびと あまかしのをか くわい
諸氏人を味檀丘に會して、

かみ ちか
神に誓ひて

くがたち
探湯せしむ。

ひのえたつ
五年丙辰、

つちのとうし
秋七月十四日己丑、

ちふる
地震ふ。

かづらきのたまたのすくね
葛城玉田宿禰、

つみ ちう ふく
罪あり誅に伏す。

ふゆ 冬十一月十一日甲申、
きのえさる

はんしやうてんわう はうむ 反正天皇を葬る。

つちのとひつじ はる 八年己未、春二月、藤原に行幸し、
ふぢはら ぎやうかう

くわうごう いもうとそとほるいらつめ ため 皇后の妹衣通姫の為に、

ふぢはらへ さだ 藤原部を定め、

かふち ちぬのみや つく 河内の茅渟宮を造る。

これ てんわう しばしばひねの かり 是より天皇、數日根野に獵す。

かのえさる 九年庚申、春二月、

ちぬのみや ぎやうかう 茅渟宮に行幸し、

またみゆき 秋八月、冬十月、又幸す。

かのとどり 十年辛酉、春正月、

ちぬのみや ぎやうかう 茅渟宮に行幸す。

みづのえいぬ 十一年壬戌、

ひのえうま 春三月四日丙午、

ちぬのみや ぎやうかう 茅渟宮に行幸す。

きのとうし 十四年乙丑、秋九月十二日甲子、

あわじしま かり 淡路島に獵す。

二十三年甲戌、きのえいぬ

春三月七日庚子、かのえね

木梨輕皇子を立て、きなしのかるのみこ た

皇太子となし、くわうたいし

爲に輕部を定む。ため かるべ さだ

二十四年乙亥、きのとる

夏六月、

御膳の羹凍る。ごぜん あつものこほ

之を卜ふに、これ うらな

輕大娘罪あり、かるのおほいらつめつみ

伊豫に流す。いよ なが

四十二年癸巳、みづのとみ

春正月十四日戊子、つちのえね

天皇崩ず。てんわうほう

河内の長野原陵に葬る。かふち ながぬのはらのみさゝぎはう

追諡して允恭天皇と曰ふ。つるし いんぎようてんわう い